



令和元年

第2回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 30 年度の決算概要	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	2
・市民主体のまちづくりの推進	2
・交流活動の推進	3
・広域行政の推進	5
・効率的な行政運営	5
“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”	6
・健康の保持増進	6
・地域医療の充実	7
・子育て支援の推進	8
・高齢者施策の推進	9
・障がい者福祉の推進	10
“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”	10
・循環型社会の形成	10
・消防	11
・防災対策の充実	12
・交通安全	12
・住宅の整備	13
・都市環境の整備	14
・上水道の整備	14
・下水道・個別排水の整備	15
・道路の整備	16
・地域公共交通	17
“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”	18
・農業・農村の振興	18
・森林保全と林業の振興	21
・商工業の振興	22
・雇用の安定	23
・観光の振興	24
“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”	26
・小中学校教育の充実	26
・大学教育の充実	29
・生涯学習社会の形成	30
・家庭教育の推進	32
・生涯スポーツの振興	33
・青少年の健全育成	35
・地域文化の継承と創造	35

本日、令和元年第2回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

平成30年度の決算概要

はじめに、企業会計を除いた平成30年度各会計決算の概要について申し上げます。

一般会計の実質収支は、繰越しすべき財源を除いて、概ね3億3千万円となる見込みです。

歳入では、市税や地方交付税の増により、それぞれ当初の予算額を上回ったこと、歳出では、各費目における執行額の減が主な要因です。

特別会計については、国民健康保険特別会計の保険事業勘定で、概ね3千万円、介護保険特別会計の保険事業勘定で、概ね5千万円の実質収支となる見込みです。いずれも歳出での保険給付費の減が主な要因です。

なお、国保・介護の保険事業勘定を除く特別会計については、一般会計繰入金で調整しますので、収支同額となる見込みです。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における5月末現在の基金残高は、約83億6,000万円とな

りました。

主な基金の残高として、財政調整基金約17億9,000万円、減債基金約21億7,000万円、公共施設整備基金約15億3,400万円、合併特例振興基金約12億3,100万円となっています。

このほか、特別会計で、国民健康保険支払準備金基金約7,200万円、介護給付費準備基金約2億5,400万円、名寄市立大学振興基金約8億9,100万円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

“市民と行政との協働によるまちづくり”

市民主体のまちづくりの推進

次に、総合計画について申し上げます。

本年度から4年間を計画期間とする「名寄市総合計画（第2次）中期基本計画」で示した重点プロジェクト、主要施策ごとに定めた成果指標（KPI）の目標値達成に向けた取組を着実に推進するとともに、この計画が市民の身近な計画として関心を持っていただけるよう冊子及びダイジェスト版を作成しました。

ダイジェスト版は、イラストなどを用いてカラー印刷で作成し、広報4月号別冊として全戸配布するとともに、市庁舎や図書館など

で閲覧できるほか、ホームページにも掲載しています。

また、名寄市町内会連合会定期総会においてダイジェスト版を配布し説明させていただくなど、今後も様々な機会を捉えて市民周知に努めてまいります。

次に、市民主体のまちづくりの推進について申し上げます。

市民主体のまちづくりの実現を目的として、まちづくりの理念や基本ルールを示した「名寄市自治基本条例」について、市民アンケート調査の実施や、本年 5 月に設置した公募委員などで構成する検討委員会から幅広いご意見をいただきながら、見直し検討を進めているところです。

広報やホームページにて改めて本条例の内容の周知に努め、市民の条例に対する理解を深めながら、市民と行政による協働のまちづくりを進めてまいります。

交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

山形県鶴岡市との交流事業については、4月26日に開催された名寄・藤島交流友の会定期総会において、少年少女交流事業として鶴岡市の藤島ミニバスケットボール少年団の受入などを確認しました。

東京都杉並区との交流事業については、都市交流実行委員会が 4 月 25 日に開催され、交流自治体協定締結 30 周年を記念して、講演会や杉並区を訪問する市民ツアーなど、各種周年事業の実施のほか、幅広い分野で交流を図ることを確認しました。

ふるさと会との交流事業については、札幌風連会の総会が 5 月 25 日に開催され、会員相互の親睦を深めつつ各種事業に取り組むことになりました。

姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流事業については、姉妹都市提携 50 周年を記念して来名されるリンゼイ友好親善訪問団の受入やイングリッシュキャンプ、記念式典などの各種周年事業の実施のほか、7 月から 8 月にかけてリンゼイから交換学生の受入が友好委員会で決定されました。

友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流事業については、8 月下旬にドーリンスク市から訪問団を受け入れることなどが、友好委員会総会で決定されました。

また、台湾との交流事業については、5 月 7 日から 2 日間にかけて、たいほし太保市農会視察団が来名されました。視察団は歓迎会で市民と交流したほか、名寄市ゆきわらべ雪冷貯蔵施設の見学や農家視察などを通じて、市内農業関係者などと交流を深めました。

次に、移住・定住について申し上げます。

移住・定住の推進については、移住促進及び地域の振興にオール名寄で取り組むため「名寄市移住促進協議会」が主体となり事業を行っています。

昨年度は「名寄市まちなかお試し移住住宅」を2棟整備したことによる利用者増加のほか、相談会やワンストップ窓口での細やかなサポートにより、移住者獲得につなげることができました。

引き続き協議会において、名寄市の魅力を発信するなど移住・定住の推進に努めてまいります。

広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺 11 市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」は 5 月 7 日に協議会を開催しました。本年は、北海道の名付け親と言われている松浦武四郎の生誕地である三重県松阪市で配布している「テッシ武四郎カード」などを通じ、天塩川の認知度向上やそれぞれの地域の魅力を発信するとともに関係自治体、関係機関と連携を深めてまいります。

効率的な行政運営

次に、行政改革について申し上げます。

本年 4 月に「第 2 次行財政改革推進計画・基本計画」を具現化するための「第 2 次行財政改革推進計画・基本計画（前期実施計画）」について、「名寄市総合計画（第 2 次）中期基本計画」の策定に合わせた見直しを行ったほか、総合計画と連動した成果指標（K P I）の設定や、実施項目の見直しを行いました。

今後は、総合計画などの各種計画に基づく事業実施と連動しながら、本実施計画に基づき進捗管理などを実施し、行財政改革の着実な実施に努めてまいります。

“市民みんなが安心して健やかに暮らせるまちづくり”

健康の保持増進

次に、健康の保持増進について申し上げます。

風しんの予防対策については、国は 3 年間の緊急対策として、抗体保有率が低いとされている 40 歳から 57 歳の男性を対象に風しんの抗体検査を無料で実施し、検査の結果、十分な抗体価がなかった場合には、無料で予防接種を受けられることとしました。

このことを受けて、本市では、本年度対象となる男性 1,289 人に対し、受診に必要なクーポン券を送付しました。風しんの発症及び蔓延防止のためには、予防接種による抗体を保有することが重要で

あることから、今後も抗体検査や予防接種の勧奨を進めてまいります。

歯科疾患対策については、歯の喪失防止だけでなく、心疾患や脳梗塞、糖尿病の悪化などを引き起こす危険性を高める要因となっている歯周病の早期発見にもつながることから、本年6月から40歳の方を対象に歯科疾患検診を開始しました。実施については、検査を市内歯科医院に委託し、検診に係る費用を市が全額負担するもので、本年度の対象者325人に受診券を送付したところです。

今後も、各種検診などと合わせて市民への周知を図り、健康増進への一助としてまいります。

地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

名寄市立総合病院における平成30年度の運営概要については、取扱い患者数が入院で9万8,652人、外来で22万8,989人となり、前年度と比較し、入院で3,566人の減少、外来では6,041人の増加となりました。

収支については、病院事業収益で97億9,316万円、病院事業費用で97億8,522万円となり、差引き794万円の単年度純利益を計上しての決算となりました。

また、本年度の診療体制については、診療科 22 科に医師 66 人と研修医 8 人の合計 74 人を配置、このほか医療技術・看護スタッフ 392 人の体制となりました。

今後も、道北第 3 次保健医療福祉圏の地方センター病院として、医療スタッフの人材確保に努め、新たな地域医療の枠組みと「新名寄市病院事業改革プラン」の趣旨に沿った経営の改善を図るとともに、医療の質向上と安全性の確保に、より一層努力してまいります。

次に、名寄東病院について申し上げます。

患者取扱状況は、入院患者数が延べ 2 万 7,018 人で前年比 4,832 人の減となり、外来患者数では延べ 5,457 人で前年比 278 人の増となりました。

また、収支状況では、事業収益は 6 億 4,508 万円で前年比 14 万円の増、事業費用は 6 億 4,504 万円で前年比 1,327 万円の増となり、事業収支は 4 万円の純利益となりました。

今後も地域に根付いた医療機関としての役割を担うために、指定管理者である上川北部医師会と連携してまいります。

子育て支援の推進

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

小規模保育事業所どろんこ保育園については、昨年 8 月から施設整備を実施し、本年 4 月から 3 歳未満児定員 19 人として施設運営が開始されています。

また、風連地区においては、風連幼稚園とさくら保育園が本年 4 月 1 日に合併し、新たに幼保連携型認定こども園風連幼稚園として運営が開始され、幼保連携による子どもの健やかな成長と子育ての支援が図られています。

今後も、民間の幼児教育・保育施設と連携しながら、より良い子育て環境の整備などを推進してまいります。

家庭児童相談事業については、本年 4 月から家庭児童相談員に加えてこども家庭支援員を新たに配置し、子育て全般の相談・支援体制の強化を図り、児童虐待の防止や家庭への支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点事業を開始しました。

今後も、関係機関と連携しながら、子育て支援の向上を図ってまいります。

高齢者施策の推進

次に、高齢者施策の推進について申し上げます。

3 月 4 日に、「地域包括ケア」の先駆けである諏訪中央病院名誉院長の鎌田^{かまた}實^{みのる}氏から「フレイル予防」についてのご講演をいただきま

した。講演には、300人を超える参加をいただき、医師としての豊富な経験などをユーモアを交えてお話しされ、終始、笑いが絶えない講演となり、フレイル予防の関心を高めることができました。

今後も、市民が安心して健康で自立した生活を送ることができるよう、各種取組を推進してまいります。

障がい者福祉の推進

次に、障がい者福祉の推進について申し上げます。

障がいの支援に関する相談については、本年4月から、こども発達支援センターで行っていた未就学児に関する相談業務を基幹相談支援センター事業ぽっけに一元化し、就学前から成人に至るまで切れ目ない対応を図ることができるようになりました。

今後も、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して住み続けられる地域づくりを進めてまいります。

“自然と調和した環境にやさしく快適で安全安心なまちづくり”

循環型社会の形成

次に、循環型社会の形成について申し上げます。

ごみ分別とリサイクルに関する周知及び啓発を目的に、市内の小中学生を対象にデザインを募集した「名寄市ごみ分別マスコットキャ

ラクター」については、最優秀賞に^{やまざきあやか}山崎彩花さん考案の「エコひまちゃん」が選出されました。

今後、山崎さんの作品を原案としたキャラクターを、廃棄物減量などに関する取組のシンボルとして活用し、啓発を図ってまいります。

消防

次に、消防事業について申し上げます。

平成30年中の火災件数については、9件で前年比1件の増となり、負傷者が1人発生しています。

また、火災種別では、建物火災が6件、車両火災2件、そのほか1件となっています。

救急出動件数については、1,113件の出動で前年比14件の増となり、事故種別では、急病775件、一般負傷149件、交通事故48件、転院搬送88件、そのほか53件となっています。

救助出動件数については、35件の出動で前年比4件の減となり、事故種別では、交通事故18件、機械3件、そのほか14件となっています。

専門化・高度化していく救急業務に対応できる救急隊員の育成を図り、ドクターヘリや市立総合病院を拠点とするドクターカーとの

連携を密にし、救命処置を必要とする市民へ早期に救急医療を提供できる出動体制を構築してまいります。

住宅防火対策の推進については、住宅用火災警報器の未設置世帯への設置促進と適切な維持管理の啓発に努めてまいります。

防災対策の充実

次に、防災対策の充実について申し上げます。

本年3月27日に開催した名寄市防災会議において「名寄市地域防災計画」の一部修正が決定されました。

主な内容は、北海道土砂災害警戒情報システムにおける危険度情報の表示色の変更に伴う修正のほか、学校の新設や閉校に伴う指定緊急避難所などの見直しとなっています。

引き続き、国の「水防災意識社会再構築ビジョン」による天塩川流域の減災対策委員会の取組や、関係機関と連携した防災活動を推進するほか、市民の防災・減災意識の向上と啓発を図ってまいります。

交通安全

次に、交通安全対策について申し上げます。

4月8日から12日までは「新入学・入園期の全国交通安全運動」、

5月11日から20日までを「春の全国交通安全運動」として、交通安全キャンペーンのほか、関係団体や地域住民による街頭啓発、早朝パトロールやパトライト作戦を実施しました。

5月20日の「交通事故死ゼロを目指す日」には、西條デパート前において「旗の波作戦」を実施し、沿線通行車両や市民に交通安全意識の高揚と交通事故防止を呼びかけました。

住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

公営住宅の整備については、既存住宅の居住環境改善のため、緑丘第1団地4棟8戸の外部改修工事及び住戸内の緊急通報装置の改修工事を6月に着手、風舞団地改修工事の実施設計委託は、7月の着手を予定しています。

また、北斗団地については、昨年度からの継続事業で建設中の1棟12戸建替工事の5月末の進捗状況は約40パーセントとなっており、7月には旧住宅の解体工事を予定しています。

今後も、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、公営住宅を適正に管理してまいります。

また、民間住宅の整備については、地震から生命と財産を守り、安全性の向上を促進するため、戸建て住宅などの耐震化を支援する

「耐震診断及び耐震改修補助事業」を引き続き実施してまいります。

都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

名寄市都市計画マスタープラン見直し及び名寄市立地適正化計画策定については、2月に第3回目の策定委員会を開催し、都市機能誘導区域、居住誘導区域の検討を行いました。

また、4月に庁内検討委員会が主体となり、名寄市都市計画審議会及び策定委員会と合同で、計画策定のアドバイザーである北海道大学もりすぐる森 傑 教授のご講演を受け、コンパクトなまちづくりについて理解を深めました。

本年度は具体的な区域設定や誘導施設のあり方、区域内への誘導施策を検討し、本市が20年後、30年後も持続可能なマチとなるようコンパクトシティ化に向けた計画策定を進めてまいります。

次に、都市公園の長寿命化修繕計画に基づく施設整備については、大橋公園の遊具の更新工事を5月に発注したほか、ナナカマド公園、カエデ公園及びえんれい公園の遊具の更新工事を7月に入札予定としています。

上水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

本年04月に改定となりました水道料金については、説明会や広報、ホームページなどのほか、4月の検針票発行時に改定チラシを配布し、市民周知を図ってきたところです。

今後も、さらなる経営の効率化と健全化を推進し、経営基盤の強化を図ってまいります。

安全安心な水道水を安定供給するための老朽管更新工事については、風連地区みずほ線をはじめ、名寄地区西町西12条通ほか1路線について、早期発注を実施しています。

計量法に基づく水道量水器取替工事については、対象量水器1,750台を5工区に分けて発注しています。

また、有収水量向上に向けた漏水調査業務に着手しています。

下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

令和2年度から地方公営企業会計へ移行するための業務については、4月下旬からシステム整備及び移行業務に着手しています。

老朽化した施設の改築工事では、公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、名寄下水終末処理場及び風連浄水管理センターにおける機械設備、電気設備の機器更新や、下水道管渠かんきょの更新

工事の発注を6月上旬に予定しています。

また、公共樹取替工事は3工区に分けて早期発注しています。

個別排水処理施設整備事業については、風連地区2基、智恵文地区1基の合併浄化槽設置工事の発注をしています。

道路の整備

次に、道路の整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金により整備を進めている北1丁目通の改良舗装工事及び新規路線の豊栄西12条仲通の実施設計を6月に、南3丁目通の改良舗装工事を7月に入札予定としています。

また、本市単独費により整備を進めている西1条通及び北西9条右仲通の改良舗装工事は発注を終えており、風連大沼線の舗装改築工事については7月に入札予定としています。

次に、橋梁整備について申し上げます。

本年度の橋梁長寿命化修繕計画に基づく橋梁整備については、東一号橋^{ばし}の修繕工事、56橋の近接目視点検及び3橋の実施設計を6月に、忠烈布一線橋^{ばし}の修繕工事を7月に入札予定としています。

次に、除排雪について申し上げます。

この冬の除雪状況については、3月末までの降雪量が692センチメートル、最大積雪深は99センチメートルとなり、過去5カ年の平均との比較では、降雪量で17センチメートル、最大積雪深では22センチメートル少なくなっています。

除雪作業については、市街地・郊外地区路線を合わせて438キロメートルにおいて実施し、出動日数は179日となり、降雪の多かった平成29年度と比較すると、64日の減少となりました。

排雪作業については、カット排雪を市街地生活路線104キロメートルにおいて1回、積込運搬排雪を幹線道路及び通学路45キロメートルにおいて1回から3回、交差点排雪は委託で153カ所、道路センター直営で201カ所の合計354カ所において実施し、路線の維持・確保に努めてきたところです。

また、排雪ダンプ助成事業の利用総台数は4,105台で、平成29年度と比較すると約5割の利用となったところです。

引き続き、効率的で効果的な除排雪体制を確立するため、除排雪のあり方研究を進めるとともに、市道・私道除排雪助成事業や排雪ダンプ助成事業の継続など、除排雪水準の向上が図れるよう鋭意取り組んでまいります。

地域公共交通

次に、地域公共交通について申し上げます。

昨年度から策定作業を進めていた「名寄市地域公共交通網形成計画」が本年 5 月に策定されました。今後は本計画に基づき、人口減少や高齢化社会の進行を見据え、恒久的に地域の足を守るための施策の検討や実施などに努めてまいります。

“地域の特性を活かしたにぎわいと活力のあるまちづくり”

農業・農村の振興

次に、農業・農村の振興について申し上げます。

基盤整備については、道営事業の「風連東第1地区、第2地区、第3地区」及び「ちえぶん地区」では、春の発注が終了し、各地区で整地工や暗渠排水工事が実施されています。

また、水利施設整備事業については、9月以降に工事が始まる予定となっています。

次に、主要農作物の生育状況などについて申し上げます。

本年の融雪期は、4月15日で平年並みとなりました。5月15日現在の状況は、水稻では、播種作業は順調に進み、生育については平年並みで推移しています。

畑作物では、秋小麦・春小麦の生育は平年並みで推移し、大豆・

てん菜・馬鈴薯については、^{はしゅ}播種・移植作業が平年並みで進んでいる状況です。

次に、米政策について申し上げます。

令和元年産米の生産の目安については、うるち米^{まい}1,595 トン、もち米^{まい}1万1,493 トンと設定され、全体で前年度より126 トン増加しました。作付面積では、うるち米^{まい}299 ヘクタール、もち米^{まい}2,152 ヘクタールとなっています。

次に、農業振興センターについて申し上げます。

土壌診断事業では、平成30年度で1,865点の実績となり圃場の土壌改良に活用されたところです。また、冬の農業研究講座や水稻^{ちよくはん}直播研究講座を開催し、栽培技術などの情報提供に取り組みました。

実証試験・展示事業では、水稻^{そしよく}の疎植栽培試験や南瓜の品種比較試験などの課題を設定し、試験・展示圃場の移植作業などの取組を進めています。

次に、多様で持続可能な農業経営の促進について申し上げます。

法人化の推進については、3月18日に開催した名寄地域農業セミナーにおいて、経営コンサルによる「農業経営の法人化」の講演を

行い、法人化によるメリットやデメリットなどについて理解を深める場となりました。

労働力確保対策については、アスパラガスの収穫作業を中心に受入希望農家14戸へ名寄市立大学生の作業従事が図られるよう、J A道北なよろや名寄市立大学と連携し取組を進めてまいります。

次に、有害鳥獣対策について申し上げます。

農業被害の防止については、名寄市有害鳥獣農業被害防止対策協議会を中心としてエゾシカ駆除のほか、アライグマ用の箱罠の貸し出しなどの取組を進めています。エゾシカ駆除頭数については、4月1日から駆除を開始し、4月30日現在で60頭となっています。

ヒグマ対策については、3月28日に名寄市ヒグマ駆除隊員の委嘱状交付式を行い、21人の隊員を委嘱しました。

また、「ヒグマ対策技術者育成事業」として、融雪前の3月中旬から4月末までの期間、ヒグマ対策ハンターの担い手育成を実施しました。

今後も関係機関と連携しながら、被害防止に取り組んでまいります。

次に、豊かさと活力ある農村の構築について申し上げます。

「日本一のもち米の里」について理解を深めていただくため、本年度も「もち米^{ごめ}サポータ養成塾」を開設し、15 人の参加申込みをいただきました。

今後は、農作業体験やもちつき体験などを通じて、農業の魅力や名寄のもち米^{ごめ}の素晴らしさを発信していただけるよう取組を進めてまいります。

次に、食肉センターについて申し上げます。

食肉センターについては、衛生面と作業安全の改善を図るため、改修工事を 2 月に着手しており、7 月の完成を予定しています。また、畜産処理加工施設改修工事は、3 月に着手しており、9 月の完成を予定しています。

森林保全と林業の振興

次に、森林保全と林業の振興について申し上げます。

本年度の森林整備に対する国からの補助金の内示状況は、要望額に対し 107 パーセントとなり、森林経営計画に基づく順調な事業推進を見込んでいます。

本年 4 月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行されたことに伴い、国から市町村等へ森林環境譲与税が譲与されるこ

とから、運用に必要な「名寄市基金条例」の一部改正について、本定例会でのご審議をお願いいたします。

なお、現在、市内の林業事業体などに森林整備や担い手対策などに関するアンケート調査を実施しており、9月を目途に森林環境譲与税の活用に向けた「基本方針」を公表できるよう進めてまいります。

商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

北海道が公表している平成30年10月から12月までの地域別経済動向調査によると、上川北部地域は、建設業では収益低下が懸念され、製造業・運送業は人材不足・販路減少が懸念されています。しかし、個人消費については、北海道胆振東部地震の影響で下向きであった宿泊・飲食業が例年並みの売上に戻りつつあり、依然として厳しい状況にありますが、地域全体の業況としては普通と判断されています。

昨年度で終了した名寄市住宅改修等推進事業については、平成30年度は221件の申請があり、補助金交付決定額3,770万円、改修に要した総事業費は約4億3,750万円となりました。

住宅改修施策については、本年度から「名寄市ずっと住まいる応援事業」として、これまでの制度を継承しつつ、移住や空き家の活

用に加算を設けたほか、雪対策に係る外構工事を対象経費に含めるなどの拡充を行い、4月末時点で31件の申請をいただくなど好調なスタートとなっています。本事業は、名寄市総合計画（第2次）中期基本計画の4年間は継続して実施することとしており、引き続き地域経済の活性化と良質な住環境の整備を促進してまいります。

雇用の安定

次に、労働関係について申し上げます。

名寄公共職業安定所管内における本年3月高卒者の新規就職状況については、就職希望者160人全員が内定となり、就職内定率は100パーセントという結果になりました。

この背景には、新規高卒者に対する求人倍率が、北海道全体で2.84倍と前年同期比0.09ポイント上昇し、管内においても3.80倍と前年比0.13ポイント上昇していることが影響と考えられます。

また、道内における常用の有効求人倍率についても、本年3月期の月間有効求人倍率は1.19倍で前年度比0.05ポイント上昇し、管内においては、全道を上回る1.63倍で前年度比0.28ポイントの上昇となり、求職者に対し求人数が上回っている状況となっています。

本年度も、ハローワークをはじめ、関係機関と連携をしながら引き続き雇用の安定と促進に努めてまいります。

観光の振興

次に、観光の振興について申し上げます。

名寄ピヤシリスキー場については、平成 30 年度のリフト輸送人員は 40 万 8,122 人となりました。12 月の降雪不足によるオープンの遅れなどにより前年度と比較しますと 94.6 パーセントと減少しましたが、引き続き市民の利用促進と満足度向上を図るとともに、指定管理者と連携しながら本市の雪質を活かした大会・合宿誘致に取り組んでまいります。

また、なよろ温泉サンプラーについては、総利用者数 7 万 7,155 人、前年度比 99.96 パーセントとなり、ほぼ前年度並みの利用状況となっています。なお、研修施設などの改修については、昨年度の基本設計を基に実施設計を進めています。

道の駅「もち米の里☆なよろ」については、市内外から多くの方に利用いただき、平成 30 年度の利用者数は延べ 46 万 2,886 人となりました。前年度比 98.3 パーセントとなり、若干の減少となりましたが、もち米^{ごめ}を使用した新商品の開発や、お菓子まつり、ミチエキコンサートなど、集客や満足度を高める取組が行われており、今後も満足いただけるサービス提供を心がけ、広く情報発信してまいります。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

本市を訪れる来客者をひまわりでお迎えすることを目標に、本年度も5月1日からひまわりの種を市民へ無料配布しているところです。また、市民によるおもてなしの心を醸成するため、「ひまわりボランティア」を募集し、市民参加型の観光事業の推進を図ってまいります。

次に、広域観光の推進について申し上げます。

上川北部9市町村で構成する道北観光連盟の総会が、5月31日に幌加内町で開催されました。本年度の事業として、札幌圏での道北地域の物産や観光のPRを実施するほか、JR北海道が新たに運行する観光列車「風っこ そうや号」に合わせ道北の魅力を発信してまいります。

次に、イベント関係について申し上げます。

本市の旬の味覚を楽しむ「なよろアスパラまつり」が、5月26日に駅前交流プラザ「よろーな」駐車場を会場に開催されました。本市の特産品であるグリーンアスパラガスの直売をはじめ、上川管内を中心としたご当地グルメを集めたグルメ市が開催されました。

また、商店街では「なよろアスパラまつり」と連携し、イベント会場と商店街を周遊する「謎解きゲーム」や人気の「たまごまき」などを行い、市内外から訪れた多くの方々にまつりを楽しんでいただきました。

“生きる力と豊かな文化を育むまちづくり”

小中学校教育の充実

確かな学力を育てる教育の推進については、4月25日に第1回目の名寄市教育改善プロジェクト委員会を開催し、委嘱状の交付と全体会議及び研究グループ会議を行い、本年度の研究内容を決定しました。

具体的には、教育経営の充実に関する研究グループでは、本市共通のモデル的な学校経営計画及び学年・学級経営計画の検証・改善、社会に開かれた教育課程の実現に向けた研修、コミュニティ・スクールや小中一貫教育の取組を推進してまいります。

教育研究の充実に関する研究グループでは、「特別の教科道徳」の評価に係る研究、故木原秀雄氏の生き方を題材とした道徳科の読み物資料の改善、「体力・運動能力調査」の分析結果を踏まえた研修などを行います。

教育指導の充実に関する研究グループでは、ICTを活用した主

体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業研究、令和 2 年度からすべての小学校において必修化されるプログラミング教育の円滑な実施に向けた研修、特別な支援を必要とする児童生徒の指導の充実に向けた研修などを行います。

豊かな心を育てる教育の推進については、本年度から中学校に配置している心の教室相談員が、小学校に出向き児童生徒の心のケアに努めるなど、小学校と連携した対応がとれる体制を整えてまいります。

健やかな体を育てる教育の推進については、名寄市教育改善プロジェクト委員会の教育研究の充実に関する研究グループが中心となり、5月28日に名寄西小学校を会場に、専門トレーナーによる教員向けの新体力テスト実施に向けた学校体制のあり方や、同テストの実施上の留意点にかかわる研修会を行いました。

特別支援教育の推進については、4月8日に第1回特別支援教育専門家チーム委員会を開催し、委嘱状の交付と本年度の取組について協議しました。委員には、名寄市立大学の5人の先生、社会福祉課職員、教育相談センターの教育推進アドバイザー、小学校と高等養護学校の教員を委嘱し、障がいの有無に関わらず、学校生活や家庭生活において「困り感」をもっているすべての児童生徒などを対象にした巡回相談体制の充実に努めています。

名寄市特別支援連携協議会では、4月18日に第1回目の会議を開催し、委嘱状の交付と本年度の取組について協議しました。また、特別支援連携協議会に設置されている専門委員会では、名寄南児童クラブ、名寄東児童クラブ、風連児童クラブの児童支援員にも新たに加わっていただき、児童生徒の個に応じた支援体制の整備に努めています。

今後は、名寄市に転入した教職員や上川北部9市町村の初任者、新たに特別支援学級の担任となった教員などを対象とした第1回目の名寄市特別支援教育研修会を6月13日に行い、名寄市の特別支援教育の現状と課題について研修し、共通理解を深めます。

これまで小・中学校9校に28人を配置してきました特別支援教育学習支援員は、本年度30人を配置し、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた支援の充実を図っています。

今後は、特別支援教育学習支援員を効果的に活用し、習熟の程度に応じた指導の工夫や、「困り感」のある児童生徒への支援のより一層の充実を努めてまいります。

社会の変化に対応する力を育てる教育の推進については、市内全小中学校に導入された校務支援システムの研修会を6月中に行い、教職員の業務改善に取り組んでまいります。

信頼される学校づくりの推進については、市内すべての学校をコ

コミュニティ・スクールとする取組を進めています。具体的には、名寄南小学校と名寄中学校が4月18日、風連中央小学校と風連中学校が4月19日、名寄小学校と名寄東中学校が5月14日に小中合同の第1回学校運営協議会を開催しました。今後は名寄西小学校の学校運営協議会を6月中に開催し、市内すべての学校をコミュニティ・スクールとしてスタートしてまいります。

大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

平成30年度卒業式を3月15日に行い、保健福祉学部栄養学科42人、看護学科47人、社会福祉学科58人、計147人が卒業しました。

卒業生の4月1日現在の就職率は、保健福祉学部栄養学科及び看護学科は100パーセント、社会福祉学科は98.2パーセントとなり、保健福祉学部全体で99.3パーセントと高い就職率となりました。

国家試験の結果については、管理栄養士では38人が合格し、合格率90.5パーセントで新卒の全国平均95.5パーセントを下回ったものの、看護師は46人全員が合格、保健師は受験者13人全員が合格し、それぞれ新卒の全国平均94.7パーセント、88.1パーセントを上回りました。社会福祉士では37人が合格し、合格率は67.3パーセントで新卒の全国平均53.7パーセントを上回りました。

また、精神保健福祉士は、16人が合格し合格率は84.2パーセントで新卒の全国平均77.0パーセントを上回りました。

次に、本年度の入学式については、4月3日に行われ、栄養学科40人、看護学科54人、社会福祉学科50人、社会保育学科53人の保健福祉学部全体では197人の新入学生を迎えました。

昨年度、受審した公益財団法人大学基準協会の大学評価については、本年3月に適合しているものと認定されました。評価結果として、是正勧告1項目と改善課題4項目の提言を受けており、令和4年7月31日までに改善状況を報告することとなります。

なお、評価結果は、大学基準協会が文部科学大臣に報告するとともに、名寄市立大学ホームページで公表しています。

生涯学習社会の形成

次に、生涯学習社会の形成について申し上げます。

本年度で40年目を迎える名寄ピヤシリ大学は、新入生7人と大学院生5人を、また、48年目を迎える風連瑞生大学は、新入生3人と大学院生6人を迎え、それぞれ4月16日と26日に入学式を行いました。また、智恵文高齢者学級「友朋学級」では、新入生1人を含む14人の受講者が4月25日に開講式を行い、本年度の活動がスタ

ートしました。

新入生をはじめ学生の皆様は、今後の学習活動へ意欲を燃やしているところです。

本年度も地域や学校と連携し、学習や交流活動を行ってまいります。

次に、市立図書館について申し上げます。

4月23日から5月12日にかけて、「こどもの読書週間」事業として、名寄本館では年齢別に2回に分けて、風連分室では「子育て支援センターこぐま」にて「おはなし会」を開催し、多くの子どもや保護者の方に参加をいただきました。

学校への読書活動の支援としては、北海道立図書館の「学校図書館サポートブック事業」を活用し、智恵文小学校へ朝読・昼読図書130冊の貸出を行いました。

本年度も、子どもたちに読んでもらいたい本を紹介した年代別ブックリストを作成し、市内の保育所、幼稚園、小学校をはじめ関係機関に配布しました。

また、本年4月から、即時性と情報の拡散性を特徴とする「^{ツイッター}Twitter」を広報媒体として活用しており、今後ホームページなどと連動しながら、事業などに関する情報発信を行ってまいります。

今後も、本に親しみ、本を楽しむことができる環境を提供するとともに、家庭や地域における読書活動を推進してまいります。

次に、なよろ市立天文台について申し上げます。

開館 10 年目を迎え、利用者、特にリピーターの拡大のため、国立天文台石垣島天文台とのスタンプラリーや惑星を望遠鏡で見てシールを集める企画を開始しました。

4 月 27 日から 5 月 6 日までの連休中は休まず開館し、「ピリカウィーク」として、北海道大学のピリカ望遠鏡を使用しての観望会を行ったほか、プラネタリウムでは平成 30 年間の天文現象の振り返りや新元号「令和」の出典元の星空の解説などを行いました。

期間中は 1,074 人が来館し、天候に恵まれた 5 日間は 605 の方が観望会に参加し星空を楽しみました。

また、5 月 1 日からは、プラネタリウムの新番組「星の旅 世界編」の上映を開始し、多くの方に好評を得ているところです。

今後も、多くの方に来ていただけるような行事の企画及び周知に努めてまいります。

家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育学級については、本年度も 2 つの幼稚園にご協力をいただき、それぞれに開設されました。

今後も両学級の活動を支援するとともに、家庭教育支援講座を開催するなど、父母が自主的・自発的に学習する機会の充実に取り組んでまいります。

生涯スポーツの振興

次に、生涯スポーツの振興について申し上げます。

スポーツ振興事業では、学校体育支援として名寄小学校のクロスカントリースキー授業の講師に名寄市特別参与の阿部雅司氏を派遣するなど、冬期間における子どもたちの体力向上を図るとともに、親子参加型のスポーツ教室「ファミリーフィットネス」の定期開催や、「名寄サンプラー^{テン}10マイルスノーマラソン大会」を開催し、市民の健康づくりに取り組みました。

また、スポーツ大会の開催については、競技団体のご協力のもと新たに北海道カーリング選手権や、北海道車いすカーリング選手権、全日本スノーボード選手権北海道地区大会を誘致し、交流人口の拡大を図りました。

JOCジュニアオリンピックカップ2019全日本ジュニアスキー選手権大会は3月14日から18日の5日間の日程で開催し、全国から

小・中・高校生の選手 594 人、延べ 1,083 レースに申込みをいただき、シーズンの締めくくりに相応しい熱戦が繰り広げられたところ
です。

市内宿泊については、競技日程の変更などにより前回大会より 260
泊少ない、1,685 泊となりましたが、次回大会に向けて、日程・施設
環境などの課題を分析し次回大会の誘致に努めてまいります。

スポーツ合宿誘致の推進では、令和 4 年（西暦 2022 年）の北京オ
リンピック冬季競技大会に向けた動きの中で、本市に台湾カーリン
グ協会や中国ノルディックスキーナショナルチームが長期合宿に訪
れるなど、国内のみならず海外からも冬季スポーツ合宿のニーズが
高まっているところです。

今後も各競技団体のネットワークを活かして、情報収集を行いな
がら、海外からのスポーツ合宿にも対応できる環境づくりを進めて
まいります。

また、スポーツ合宿・大会誘致活動については、平成 28 年度にス
ポーツ大会及び受入体制の充実・一元化などを目的として設立した
「なよろスポーツ合宿誘致推進協議会」を、本年 3 月 28 日に発展的
に解散し、新たに「Nスポーツコミッション」を設立しました。

Nスポーツコミッションは、民間企業を含めた 20 団体 28 人で構
成し、スポーツを通じた「青少年教育や人材育成」、「市民の健康増

進」、「地域経済活性化」、及び「広域連携やまちづくり事業」に取り組んでまいります。

Nスポーツコミッション最初の取組は、5月3日に開催した「なよろ憲法記念ハーフマラソン」において、スポーツイベントと商店街との連携を図る事業に取り組んだところであり、今後もスポーツの持つ力で幅広い地域振興に取り組んでまいります。

青少年の健全育成

次に、放課後児童クラブについて申し上げます。

民間で設置している学童保育所に対し、安定した施設運営を図ることを目的に、管理運営事業補助金の拡充を行うなど、今後も保護者の仕事と子育ての両立を支援し、児童の安全安心な居場所づくりの充実に努めてまいります。

放課後子ども教室については、5月に名寄地区と風連地区において、小学生及び中学生を対象として順次開講しました。

現在、3教室合わせて17人の子どもたちが、自ら学び考える力を身に付けるため、各教室で自学自習やテーマ学習に取り組んでいます。

地域文化の継承と創造

次に、地域文化の継承と創造について申し上げます。

市民文化センターE N - R A Yホールは、昨年度、主催事業を含め59事業、20,113人の利用がありました。

本年度は、5月に開催した「大谷康子 ^{おおたにやすこ} イタマール・ゴラン デュオリサイタル」や「^{キタ ノ コエ} Kita no Koe LIVE 2019」をはじめ、多くの事業が予定されています。

引き続き、「文化芸術の拠点」、「市民のコミュニティの醸成の場」として、市民に親しまれるホールづくりを進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

4月29日から開催したゴールデンウィーク企画「博物館で遊ぼう」では、10日間で延べ1,602人の入館者がありました。

連休前の4月25日にS L排雪列車キマロキのシート撤去作業を実施し一般公開されたことから、相乗効果で多くの家族連れや鉄道ファンで賑わいました。

期間中は名寄高等学校ボランティア局、名寄市立大学コミュニティケア教育研究センター及び名寄自動車学校の協力のもと、手作り木製玩具やミニ動物とのふれあいを楽しんでいただきました。

5月から実施している「小さな自然観察クラブ」については、小学校4年生から6年生までを対象とし14人の応募がありました。第1

回目を5月11日になよろ健康の森で実施し、市の花であるオオバナノエンレイソウなどを観察し、春を体感したところです。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。